

組合・団体での出展ガイドライン（新規）

組合・団体での出展は、参加企業1社につき最小9m²で構成する18m²ブース単位(参加企業2社まで)の申し込みとし、以降18m²の倍数の36m²(4社まで)、54m²(6社まで)、72m²(8社まで)のエントリーとして受け付けることになります。

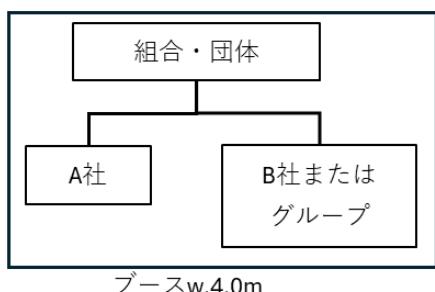
組合・団体による共同出展申込をされる場合、必ず全出品物においてビジネス対応ができる体制を整え、担当者または代理者の人材を常駐させて下さい。

- ・18m²の場合、組合・団体傘下の2社/グループまで。
- ・36m²の場合、組合・団体傘下の4社/グループまで。
- ・54 m²の場合、組合・団体傘下の6社/グループまで。
- ・72m²の場合、組合・団体傘下の8社/グループまで。

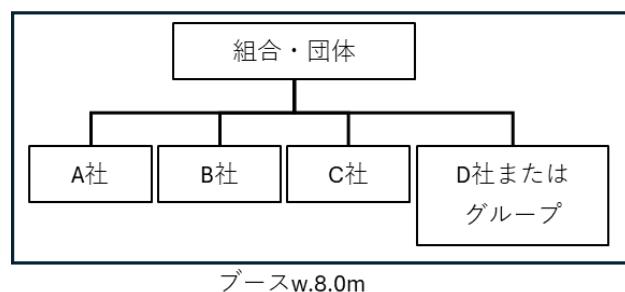
グループ:複数企業による同一ブランド展開。オフィシャルカタログ・社名看板には、グループ名のみ表記し、グループ内の各企業名は表記されません。

【出展事例】

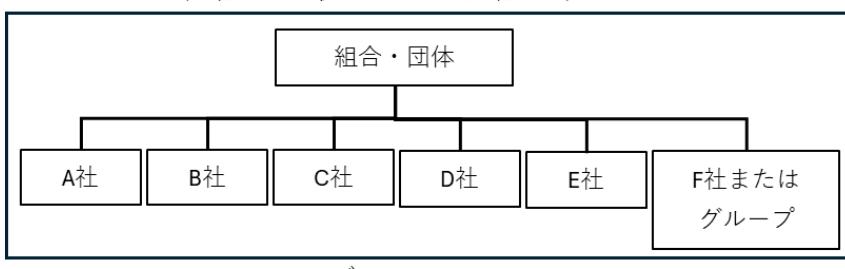
18m²の場合（1社あたり最小9 m²とする2社まで）



36m²の場合（1社あたり最小9 m²とする4社まで）



54m²の場合（1社あたり最小9 m²とする6社まで）



72m²の場合（1社あたり最小9 m²とする8社まで）

